

平成 25 年第 4 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 25 年 4 月 23 日（火） 14 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 16 時 15 分
3. 開催場所 加西市役所 5 階大会議室
4. 出席委員 委 員 長 荒 木 貴 子
委 員 市 場 かおり
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
教 育 長 永 田 岳 巳
5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名
教育次長 後 藤 倫 明
市参事兼こども未来課長 立 花 聡
教育総務課長 中 倉 建 男
学校教育課長 小 林 剛
文化スポーツ課長 深 江 克 尚
総合教育センター所長 柿 本 博 司
図書館長 柴 田 健 壱
こども未来課主幹 伊 藤 勝
教育総務課課長補佐 高 井 聡 子
6. 付議事項
議案第 1 4 号 加西市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
議案第 1 5 号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について
議案第 1 6 号 加西市立総合教育センター運営委員の委嘱について
議案第 1 7 号 加西市青少年補導委員の委嘱について
議案第 1 8 号 加西市社会教育委員の委嘱について
議案第 1 9 号 加西市社会教育推進員の委嘱について
7. 議題となった動議を提出した者の氏名
なし
8. 質問及び討議の内容
議案第 1 4 号 加西市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

議案第14号 加西市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、教育総務課長より、加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例第6条第5項の規定により、平成25年4月1日から1年間を任期として加西市学校給食センター運営審議会の1号、2号、3号、5号委員を委嘱することについて説明する。

教育委員より、給食については、個人の体調に配慮が必要であり、大変であるがお願いをしたいと意見がある。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第15号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について

議案第15号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について、図書館長より、加西市立図書館設置条例第5条の規定により、学校教育関係者の1名について、前任者の残任期間である平成25年4月1日から平成25年8月31日までを任期として加西市立図書館協議会委員を委嘱することについて説明する。

教育委員より、9月1日からは全員が入れ替わるのかとの質問があり、図書館長より、全員が交代となると説明する。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第16号 加西市立総合教育センター運営委員の委嘱について

議案第16号 加西市立総合教育センター運営委員の委嘱について、総合教育センター所長より、加西市立総合教育センター条例施行規則第3条の規定により、7名について、平成25年5月1日から平成27年4月30日までを任期として加西市立総合教育センター運営委員を委嘱するものであると説明する。

教育委員より、運営委員会の開催頻度と業務の内容について質問があり、総合教育センター所長より、年2回の開催予定で、内容としては、1回目の会議で事業計画について、2回目で年度の報告内容についてそれぞれアドバイスをいただくというものであると説明する。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第17号 加西市青少年補導委員の委嘱について

議案第17号 加西市青少年補導委員の委嘱について、総合教育センター所長より、加西市立総合教育センター条例施行規則第4条の規定により、平成25年4月1日から平成27年3月31日までを任期として加西市青少年補導委員に15名を委嘱するものであると説明する。

教育委員より、学校関係者について役職の任期と委嘱の任期は調整されているのかとの質問があり、総合教育センター所長より、都合によっては後任をお願いすることもあると説明

する。

教育委員より、小学校から高校まで幅広く工夫しながら対応され、青少年の育成のため活躍いただいていると意見がある。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第18号 加西市社会教育委員の委嘱について

議案第18号 加西市社会教育委員の委嘱について、文化スポーツ課長より、加西市社会教育委員に関する条例第2条及び第3条の規定により、前任者の残任期間である平成25年4月1日から平成25年7月21日までを任期として1名を委嘱するものであると説明する。また、定数は9名で7月に残りの8名とともに改選とすると述べる。

教育委員より、平均年齢はどのくらいかとの質問があり、文化スポーツ課長より50歳前後であると回答する。

教育委員より、任期が7月21日までとなっている理由について質問があり、教育長より、公募等の事情で中断があったことによるのではないかと回答する。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第19号 加西市社会教育推進員の委嘱について

議案第19号 加西市社会教育推進員の委嘱について、文化スポーツ課長より、加西市社会教育推進員設置要綱第3条及び第4条の規定により、平成25年4月1日から1年間を任期として164名を委嘱するものであると説明する。さらに、164名中74名が新任であると述べる。

教育委員より、社会教育の活躍の中心となっていただき、大変良いことで、進展のため工夫をしてほしい、また、まちづくり、地域づくりの最前線であるので、若い方にどうしてつなぐかが課題であると意見がある。

教育委員より、町の戸数による人数変更はあるのかとの質問があり、文化スポーツ課長より、基本的に1名以上としているが、町の行事や人権教育など住民に直接かかわる部分があり、大きな町では2名以上出していられていると回答する。

以上をもって原案どおり承認される。

9. 議決事項

議案第14号 加西市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第15号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第16号 加西市立総合教育センター運営委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第17号 加西市青少年補導委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第18号 加西市社会教育委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第19号 加西市社会教育推進員の委嘱について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長から

教育長より、4月11日に県の教育長会議があり、新しい県教育長より県のひょうご教育創造プランに基づいた内容の挨拶があったことを報告する。1点目としては、予測困難な時代にシナリオが無くても自立して生きていける力を培うことの必要性和、子供達にふるさとを愛し多様な人と共生する心を育てほしいこと、2点目として、教育はあらゆる社会システムの基礎であるため、人創りに努めていきたいと考え、そのためにもマニュアル整備を行い、教育活動全般の充実に努めたいこと、3点目は、最近学校に対して厳しい目が向けられているが、期待の裏返しと捉えて、組織体としての対応能力の向上を目指し、課題の点検、目標設定、手順の検討といったマネジメントシステムの過程において家庭や地域との課題共有に努力してほしいといった内容であったことを説明する。

次に、4月16日に市町村教育委員会連合会の常任理事会に出席し、5月の総会と教育委員研修会の日程協議を行い、教育再生実行会議の第二次提言の資料提供があったことを報告する。この第二次提言については、すぐに実現されるものではないが、今後調整が進むかと思うので機会があれば勉強会をしたいと述べる。

続いて、5月2日に総務委員会が開催される予定であること、また、5月10日からは議会報告会が中学校区ごとに行われるので、参加をしてもらいたいと報告する。さらに、5月17日に臨時議会が開催される予定で、教育委員会関係では給食センター、泉中学校、善防中学校の工事契約関係が議題とされることを説明する。

(2) 教育次長の報告

教育次長より、平成25年度加西市教職員組合の役員9名について報告をする。勤務時間の適正化や学校事務の業務改善等を図ることにより、児童生徒と向き合う時間の確保や教職員のメンタルヘルスについて確認をしたことを報告する。市教委と組合の立場の違いはあるが、加西の子供達のためにそれぞれの立場から連携しながら進めていきたいと述べる。

(3) 市参事兼こども未来課長の報告

市参事兼こども未来課長より、加西市立保育所延長保育実施要綱の制定について、就学前児童の保育サービスの充実を推進するということで保育ニーズに対応するため、内容を明確にして制定するものであると報告をし、保育時間の変更と延長保育料金の内容等について説明をする。

続いて、公立、私立の平成25年度幼稚園・保育所組織表を配布し、さらに、健康福祉部でとりまとめた子育て支援ハンドブックについて、子育て支援の概要が記載されているため参考としていただきたいと説明する。

(4) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化事業等進捗状況について、宇仁小学校地震改築工事と屋外環境整備工事は、出来高8%であり、(仮称)加西市立北条学校給食センター建設工事、泉中・善防中学校校舎耐震補強工事は入札準備中であると報告する。

続いて、加西市長の権限に属する事務の一部を教育委員会等に委任する規則の一部を改正する規則について、行政課が改正事務を行ったものであるが、平成25年4月1日よりオークタウン加西の管理運営について教育委員会で補助執行をすることにもない、市規則の改正が行なわれたものであると報告する。また、同時に、教育委員会に補助執行すべきその他の事務である加西市農村環境改善センター、善防公苑の管理運営や保育所の入所決定、保育料に関することについても整理を行い、あわせて改正がされていると説明する

次に、施設訪問について、5月21日(火)と24日(金)の2日間で教育施設の訪問を行なうことを説明する。

最後に、情報公開について、1件の情報公開請求があり、部分公開を行ったことを報告する。

(5) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、小・中・特別支援学校入学者数について、4月9日の入学式で確定した数字として、小学校358名、中学校430名、特別支援学校9名であったと報告する。

次に、児童生徒の学習・生活について、4月8日に着任式、始業式、午前中に中学校の入学式、午後に小学校の入学式、4月9日に特別支援学校の入学式が行われ、4月20日に中学校、21日に小学校の参観日が実施され、さらに、本日から家庭訪問が始まっていることを報告する。また、セアカゴケグモが玉野町で発見されたことについて、通学路の再点検や登校指導の指示を行ったことを報告する。

続いて、教職員の人事異動等の状況について、転入者が5名、他府県交流者が1名、転出者が5名、退職者が13名、昇任者が10名、新規採用者が16名、内部異動者が49名あったことを報告する。新規採用者の内訳は、小学校8名、中学校5名、特別支援学校1名、養護教諭1名、栄養教諭1名の配置であり、さらに、人材育成を重点課題にし、新任教員拠点校として3校に3名を配置していると説明する。

(6) 文化スポーツ課長の報告

文化スポーツ課長より、まず、セアカゴケグモの対策について、玉丘史跡公園やアラジンスタジアムを中心とした体育施設に、対応マニュアル並びにポスターを配布して注意喚起を行ったことを報告する。

次に、子育て学習センター事業実施要綱の策定について、教育長訓令第7号として平成25年4月1日より要綱を定めて運営することとし、子育て親子の交流、子育て相談等の活動を通して、家庭や地域の子育て機能を高め、子どもの健やかな育ち、親の子育て力の向上を図ることを目的とし、今年度から、実施時間を午後5時まで利用いただけるようにしていることを報告する。

続いて、第45回加西市さつき展の開催について、平成25年5月31日から6月2日まで地域交流センターで開催する予定で、現在出展作品を募集していると報告する。

最後に、中央公民館長、オークタウン加西館長の任命について、公募の状況を説明し、任命者である織田中央公民館長と石オークタウン加西館長の略歴について報告する。

(7) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、平成24年度「年報」の配布について、事業内容や課題、取組についてのまとめを行い、210部作成して総合教育センター運営委員や学校ほかの関係各機関に配布したことを報告する。

続いて、ジュニアリーダー教室について、様々な体験活動を通して、仲間づくりと創造性・

公共性・道徳性を養い、たくましい身体と豊かな心を育てるとともに、青少年活動のリーダー養成を目的とする趣旨で開催をしており、対象者は小学校4～6年生及び中学校で、募集人員が50名程度であることを説明する。今年度予定の学習プログラムについて、サイエンス教室を新たに追加したことや、嬉野台生涯教育センターでのひょうご冒険プログラムを行うことを報告する。

11. 協議事項

報告事項の中から

○中央公民館について

教育委員より、中央公民館の組織について質問があり、文化スポーツ課長より、市民会館の一角にあり、館長1名、臨時職員2名の計3名で運営していると説明する。

○加西市立保育所延長保育実施要綱の制定について

教育委員より、加西市立保育所延長保育実施要綱の延長保育料金の内容について質問があり、市参事兼こども未来課長より、延長料金が発生するのは北条西保育所のみであり、人件費とおやつ代が単価根拠であること等を説明する。

教育委員より、延長保育の利用者数について質問があり、市参事兼こども未来課長より、本年度は6時から8時までがゼロで、4時から6時までは5名程度、早朝は多数ある状況で、年度途中でも随時対応すると回答する。

○教職員の人事異動等の状況について

教育委員より、人事交流について、他府県からの交流の実施や利点について質問があり、学校教育課長より、兵庫県出身者で全国に出ている者について、地元貢献ということで門戸開放をしていることを述べ、資質能力の向上等について説明する。

○平成24年度「年報」の配布について

教育委員より、総合教育センターの「年報」の配布先の基準について質問があり、総合教育センター所長より、専門的な課題や取組の詳細について明記しており、市民向けの冊子ではなく、教育関係や健全育成関係者が配布対象であると説明する。

○教育施設耐震化事業等進捗状況について

教育委員より、(仮称)加西市立北条学校給食センターほかの工事の工期について、議決日よりとあるが、これは5月の臨時議会の議決日のことかとの質問があり、教育総務課長より、工事期間を確保したいので、臨時議会により議決を行うことで工事期間の確保ができることを説明する。

○加西市長の権限に属する事務の一部を教育委員会等に委任する規則の一部を改正する規則について

教育委員より、補助執行の内容について質問があり、教育総務課長より、市長の権限に属する事務の一部であるオークタウン加西の管理運営等を教育委員会の職員をして執行させることであることを説明する。

○児童生徒の学習・生活について

教育委員より、中学校でのiポットタッチの持参の現状と情報漏えいについて質問があり、総合教育センター所長より、ワイファイにつながる環境であれば無料でラインやメールができ、また、カメラ機能があるということで、危険性が高まっているという状況にあり、先生方にも認識を持っていただこうと3月から学校を回って出前研修を行っているところであるが、さらに、保護者にも研修が必要であると考えていると説明する。

12. 教育委員の提案

教育委員より、教職員の新規採用者が16名あるということであるが、最近の若い教員で言われるまで気づかないものが増えているといった意見を聞くが、自主的に判断できる教員を育てるという意味も含めて、拠点校指導教員の先生方に指導をいただき、自覚を促しながら、1～2年後には力をつけていってほしいと意見がある。学校教育課長より、3月末に新規採用者の採用面接を行い、4月には新任拠点校指導教員に、配慮や指導点の確認をしたことを説明する。

教育委員より、子育て支援ハンドブックについて配布場所はどこかの質問があり、市参事兼こども未来課長より、新住民として転入される方を対象に窓口で配布しており、公的な施設や幼保施設に配布をしているが、今後福祉が中心となって増刷等を検討されていると説明する。教育委員より、内容が豊富であるので、出来るだけ市民の方に周知されるよう増刷をお願いしたいと意見がある。

教育委員より、最近、市役所や市民会館が以前より環境整備がよくなされていると聞いたことを述べ、大変良いことであると意見がある。また、他市の方に加西市のイメージを聞いたところ、田舎で自然が多い、交通の便が悪い、家賃が高い等があったが、一方で、幼稚園や保育園の教育や保育の内容が近隣市よりかなり優れていると言われたので、もっと良い部分のPRをしてほしいとの要望がある。市参事兼こども未来課長より、PRは重要であると考えており、いかに改善してお知らせするかについて検討をし、改善していきたいと回答する。

教育委員より、ネット問題も、子育て情報も、知らないことが怖いことであり、知ってもらう方法も検討していかなければならない、根気よく情報発信が必要であると考えたと意見がある。また、新年度が始まって1月程度たち、子ども達も教職員も疲れがでてくる時期かと思うが、充実した毎日を送れるよう配慮していただきたいと意見がある。

13. 今後の予定について

- ・第5回定例教育委員会 5月22日（水） 9:00～ 5階大会議室
- ・第6回定例教育委員会 6月25日（火） 13:30～ 総合教育センター

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成25年4月23日

出席委員

(出席委員署名)